

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づく戸籍附票事務	
記録項目	1 戸籍番号、2 戸籍個人番号、3 改製履歴番号、4 住民記録宛名番号、5 住所履歴番号、6 住所、7 方書、8 住定日、9 実施日、10 記載日、11 記載事由、12 職権消除日、13 職権消除記載事由、14 職権消除記載日、15 登録地市区町村名、16 抹消地市区町村名、17 登録日、18 抹消日、19 登録処理日、2 抹消処理日、21 住民票コード	
記録範囲	浜松市内に本籍を置く者、本籍を置いた者	
記録情報の収集方法	・ 住民基本台帳等からの情報連携 ・ 他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地)	
	〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく届出受付、証明発行事務等
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3個人番号、4住民票コード、5氏名、6生年月日、7性別、8現住所、9方書、10続柄、11世帯主名、12本籍地、13筆頭者、14在留カード等番号、15第30条45規定区分、16在留資格、17在留期間、18在留期間の満了日、19国籍・地域、20通称履歴、21アルファベット氏名、22漢字氏名、23通称、24カタカナ併記名、25旧氏、26住民となった日、27住所を定めた日、28住民でなくなった日、29前住所、30転出予定先住所、31転出確定住所、32印鑑資格情報、33選挙人名簿資格情報、34国民健康保険資格情報、35後期高齢者医療資格情報、36介護保険資格情報、37国民年金資格情報、38児童手当受給資格情報、39個人番号カード交付状況、40住民基本台帳カード交付状況、41異動事由、42異動年月日、43届出年月日
記録範囲	浜松市の住民、住民であった者
記録情報の収集方法	・ 本人等からの届出、申出 ・ 関連業務システムからの情報連携 ・ 他市区町村・他機関等からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	都道府県知事、他の市区町村、法務省出入国管庁、地方公共団体情報システム機構

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除票等発行管理システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく証明発行事務
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3住民票コード、4個人番号、5届出年月日、6異動年月日、7異動事由、8氏名、9フリガナ、10生年月日、11性別、12続柄、13住所、14方書、15本籍、16筆頭者、17世帯主、18従前の住所、19転出先住所、20住民となった年月日、21住所を定めた年月日、22住所を定めた日の届出日、23住民でなくなった年月日、24住民でなくなった日の届出日、25消除事由、26通知年月日、27国籍・地域、28法第30条の45に規定する区分、29外国人住民となった日、30外国人住民となった届出日、31在留資格、32在留期間等、33在留期間の満了の日、34在留カード等の番号、35併記名、36通称、37通称履歴
記録範囲	浜松市の住民、住民であった者のうち、平成26年6月20日から平成28年7月18日までの間に、住民票が除票もしくは改製された者
記録情報の収集方法	・ 本人等からの届出 ・ 他市区町村、他機関等からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和22年12月22日法律第224号）に基づく戸籍事務	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3氏名、4生年月日、5父母の氏名、6続柄、7配偶者区分、8身分事項の記録、9編製年月日、10除籍年月日、11改製年月日、12改製事由、13異動事由、14住所履歴、15住所を定めた日	
記録範囲	浜松市の本籍人、浜松市に戸籍届を提出した人	
記録情報の収集方法	戸籍法に規定された届出人等からの戸籍届 国・他の地方公共団体等からの戸籍法等に規定された通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	・ 静岡地方法務局浜松支局 ・ 地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	火葬予約システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第7条第3項に基づく帳簿	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	斎場火葬利用許可申請書を提出した者（令和3年3月以降）	
記録情報の収集方法	斎場火葬利用許可申請者の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード関連の通知を郵送する際の宛先を管理するもの
記録項目	1送付先管理番号、2送付先郵便番号、3送付先住所漢字項目長、4送付先住所漢字、5送付先住所漢字外字数、6送付先氏名漢字項目長、7送付先氏名漢字、8送付先氏名漢字外字数、9市町村コード、10市町村名項目長、11市町村名、12市町村郵便番号、13市町村住所項目長、14市町村住所、15市町村住所外字数、16市町村電話番号、17交付場所名項目長、18交付場所名、19交付場所名外字数、20交付場所郵便番号、21交付場所住所項目長、22交付場所住所、23交付場所住所外字数、24交付場所電話番号、25カード送付場所名項目長、26カード送付場所名、27カード送付場所名外字数、28カード送付場所郵便番号、29カード送付場所住所項目長、30カード送付場所住所、31カード送付場所住所外字数、32カード送付場所電話番号、33対象となる人数、34処理年月日、35操作者ID、36操作端末ID、37印刷区分、38住民票コード、39氏名漢字項目長、40氏名漢字、41氏名漢字外字数、42氏名かな項目長、43氏名かな、44郵便番号、45住所項目長、46住所、47住所外字数、48生年月日、49性別、50個人番号、51第30条の45に規定する区分、52在留期間の満了の日、53代替文字変換結果、54代替文字氏名項目長、55代替文字氏名、56代替文字住所項目長、57代替文字住所、58代替文字氏名位置情報、59代替文字住所位置情報、60代替文字住所位置情報、61外字フラグ、62外字パターン、63旧氏漢字、64旧氏外字数、

	65旧氏ふりがな、66旧氏外字変更連番、67ローマ字氏名、68ローマ字旧氏	
記録範囲	浜松市の住民	
記録情報の収集方法	・ 本人からの届出・申出 ・ 住民基本台帳データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	浜松市印鑑条例（昭和 52 年浜松市条例第 6 号）に基づく事務	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 住所、4 氏名（外国人にあっては、併記名、通称、氏名の片仮名表記）、5 旧氏、6 性別、7 生年月日、8 カード番号、9 印鑑登録年月日、10 印鑑廃止年月日、11 印鑑登録廃止事由、12 発行禁止、13 印影、14 旧印鑑番号、15 カード交換日、16 照会番号、17 有効期限、18 印影番号、19 登録禁止、20 住民票コード	
記録範囲	印鑑の登録申請、廃止申請等をした者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	浜松市の印鑑条例第16条（閲覧の禁止）に基づき、一般の閲覧に供しない	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浜松市納骨堂使用者台帳
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	浜松市納骨堂使用者の管理
記録項目	①納骨堂使用者台帳 1指令番号、2許可番号、3許可年月日、4申請者氏名、5生年月日、6住所、7本籍、8連絡先、9死亡者情報（氏名、生年月日、続柄）、10使用料、11備考（納骨日）、12承継履歴（承継年月日、承継者氏名等） ②永年納骨生前登録者台帳 1登録日、2登録番号、3有効期限、4申請者氏名、5生年月日、6住所、7連絡先、8祭祀承継者情報（氏名、続柄、住所、連絡先）
記録範囲	納骨堂に関する申請書及び届け出を提出した者
記録情報の収集方法	納骨堂使用者本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浜松市営墓園・墓地利用者台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	浜松市営墓園・墓地利用者の管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4本籍、5連絡先、6墓所種類・位置、7面積・使用料、8承継年月日、9許可年月日、10指令番号、11備考、12納骨者情報（死亡者名、性別、死亡年月日、納骨年月日、続柄、備考）	
記録範囲	墓所に関する申請書及び届け出を提出した者	
記録情報の収集方法	墓所利用者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく事務 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく事務
記録項目	1住民票コード、2漢字氏名、3外字数（氏名）、4ふりがな氏名、5清音化かな氏名、6生年月日、7性別、8市町村コード、9大字・字コード、10郵便番号、11住所、12外字数（住所）、13個人番号、14住民となった日、15住所を定めた日、16届出の年月日、17市町村コード（転入前）、18転入前住所、19外字数（転入前住所）、20続柄、21異動事由、22異動年月日、23異動事由詳細、24旧住民票コード、25住民票コード使用年月日、26依頼管理番号、27操作者ＩＤ、28操作端末ＩＤ、29更新順番号、30異常時更新順番号、31更新禁止フラグ、32予定者フラグ、33排他フラグ、34外字フラグ、35レコード状況フラグ、36タイムスタンプ、37旧氏漢字、38旧氏外字数、39旧氏ふりがな、40旧氏外字変更連番
記録範囲	浜松市の住民、住民だった者
記録情報の収集方法	内部実施機関および国・他の地方公共団体の通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	・ 都道府県 ・ 他市町村 ・ 地方公共団体情報システム機構

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国消費生活情報ネットワーク・システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民生活課くらしのセンター	
個人情報ファイルの利用目的	事業者に契約内容を確認するなど、相談処理に活用するため。 各省庁等による相談者情報の照会に対応するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4連絡先、5性別等、6職業等	
記録範囲	消費者相談の相談者 契約者が相談者と別人の場合は契約者	
記録情報の収集方法	窓口、電話等での申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍・住民票等の証明書オンライン申請システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	オンライン上で戸籍・住民票等の証明書の交付請求の受付・管理をするもの	
記録項目	氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、本籍、筆頭者、続柄、2週間以内の戸籍届出情報（提出した場所、日付、届出内容）、浜松市に登録があった住所	
記録範囲	オンライン申請で戸籍・住民票等の証明書の申請をした人	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	区名アンケート応募受付表	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民協働・地域政策課	
個人情報ファイルの利用目的	区名アンケート結果の集計	
記録項目	1希望する区名の候補、2郵便番号、3住所、 4氏名（ふりがな）、5年齢	
記録範囲	市内在住の小学生以上の人のうち、令和4年9月21日～10月12日にかけて実施した区名アンケートに応募した者	
記録情報の収集方法	本人から特設ウェブサイト応募フォーム、直接持参、郵便、電子メール、FAXの手段により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	区名候補応募受付表	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民協働・地域政策課	
個人情報ファイルの利用目的	区名候補募集結果の集計	
記録項目	1応募した区名、2区名の理由（省略可）、 3郵便番号、4住所、5氏名（ふりがな）、 6年齢	
記録範囲	市内在住の小学生以上の人のうち、令和4年7月26日 ～8月25日にかけて実施した区名候補募集に応募した者	
記録情報の収集方法	本人から特設ウェブサイト応募フォーム、直接持参、 郵便、電子メール、FAXの手段により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受入簿	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部博物館	
個人情報ファイルの利用目的	博物館に寄贈されたり購入したりした資料の受け入れ情報を記録するもの。	
記録項目	資料の名称・受け入れ年月日・受け入れ方法・受け入れ先名称・受け入れ先住所	
記録範囲	寄贈を申し出た者	
記録情報の収集方法	本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	浜松市立図書館の利用者情報を管理し、図書の貸出等の図書館業務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス、6勤務先又は通学先の名称	
記録範囲	図書館窓口で登録申込書を提出した者 図書館利用アプリで利用者登録の申請をした者	
記録情報の収集方法	窓口、図書館利用アプリでの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社静岡情報処理センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	